

2018年度システム監査の実施について

(案)

本年度において、内部監査計画に基づきシステム監査を実施することとし、客観的かつ専門的なシステム監査の業務を委託するため、以下のとおり、委託先選定の入札を実施することとする。

1. 調達方法

一般競争入札（総合評価落札方式）

2. 入札スケジュール

平成30年 6月13日（水）	公告
平成30年 6月20日（水）	入札説明会
平成30年 6月26日（火）	入札に関する問い合わせ締切
平成30年 6月28日（木）迄	問い合わせに対する回答の公表
平成30年 7月11日（水）	入札書・提案書等提出締切
平成30年 7月17日（火）	技術審査プレゼンテーションの実施
平成30年 7月18日（水）	落札者決定
平成30年 7月20日（金）迄	落札結果通知
平成30年 8月 8日（水）	落札者との契約締結（予定）

3. 入札説明書（仕様書含む）

入札説明書は、別紙入札説明書一式のとおり。なお、公告時にウェブサイト上で開示する。

4. 落札者の決定

総合評価結果に基づく落札者の決定、及び、落札者との契約の締結については、別途、理事会に付議する。

以上

【添付資料】

別紙 入札説明書一式

（内訳：入札説明書、入札書、仕様書、契約書（案）、応札資料作成要領、評価項目一覧、評価手順書）

2018 年度システム監査業務委託

入 札 説 明 書

電力広域的運営推進機関

内 訳

入 札 説 明 書
入 札 仕 様 書
応 札 資 料 作 成 要 領
提 案 書 雛 形
適 合 証 明 書
評 価 手 順 書
評 価 項 目 一 覧

電力広域的運営推進機関

入札説明書

電力広域的運営推進機関

電力広域的運営推進機関（以下、「本機関」という。）の「2018年度システム監査業務委託」に係る入札公告（平成30年6月13日付け公示）に基づく入札については、下記に定めるところによる。

記

1. 競争入札を実施する事項

- (1) 件名 2018年度システム監査業務委託
- (2) 委託内容 別紙仕様書のとおり。
- (3) 調達方式 一般競争入札（総合評価落札方式）
- (4) 履行期限 別紙仕様書のとおり。
- (5) 納入場所 別紙仕様書のとおり。
- (6) 入札方法 入札金額は、「2018年度システム監査業務委託」に関する総価で行う。
なお、本件については入札の際に提案書を提出し、技術審査を受けなければならない。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 平成28・29・30年度の競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で等級「C」以上の格付けをされている者であること。
- (2) 各省各庁から指名停止又は一般競争入札資格停止若しくは営業停止を受けていない者であること。
- (3) 入札説明会に参加した者であること。
- (4) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (5) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（但し、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者で、手続開始の決定後、競争参加資格の再認定を受けている者を除く）。
- (7) 自己、自社若しくはその役員等（注1）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に定める暴力団、暴力団員又はその他反社会的勢力（注2）でない者であること。

（注1）取締役、監査役、執行役、支店長、理事等、その他経営に実質的に関与している者。

（注2）暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者等、その他これに準じる者。

- (8) 破壊活動防止法に定めるところの破壊的団体およびその構成員でない者であること。
- (9) 経済産業省公表の「平成29年度システム監査企業台帳（2017年10月4日版）」において申告書を公開していること。
- (10) 開発時のピーク時要員数500人以上、または年間契約金額10億円以上の規模の情報システム

ム（以下、「大規模システム」という。）に対して、システム監査を行った実績を有する者であること。

- (11) 本機関の広域機関システム、スイッチング支援システム及びOAシステムの企画、設計、開発、構築、運用、又は保守のいずれかに関する業務について直接的又は間接的にかかわっていない者であること。
- (12) 受託者側の責任者は以下の資格要件をみたすこと。
 - ・プロジェクトマネージャーまたはプロジェクトリーダーの経験があること。
 - ・大規模システムのシステム監査を実施した経験があること。
 - ・特定非営利活動法人日本システム監査人協会（SAAJ）の認定する「公認システム監査人」（CSA（Certified Systems Auditor））、又は、ISACA（情報システムコントロール協会）の「公認情報システム監査人」（CISA（Certified Information Systems Auditor））の資格取得者であること。
- (13) 受託者側の担当者は、以下の資格要件をみたすこと。
 - ・大規模システムのシステム監査プロジェクトを実施した経験があること。
 - ・独立行政法人 情報処理推進機構（IPA）のシステム監査技術者試験（AU）の合格者、又は、ISACA（情報システムコントロール協会）の「公認情報システム監査人」（CISA）の資格取得者が含まれていること。

3. 入札者の義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、本機関が交付する仕様書に基づいて提案書を作成し、これを入札書に添付して入札書の提出期限内に提出しなければならない。

また、落札者決定までの間において本機関の職員から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。なお、入札者の作成した提案書は本機関において審査するものとし、採用し得ると判断した提案書を添付した入札書のみを落札決定の対象とする。

4. 入札書・提案書・入札資格確認書類の提出期限、提出書類及び提出先

提出期限：平成30年7月11日（水）15時必着で必要書類を郵送または持参すること。

- 提出書類：① 入札書・・・別途封入すること
- ② 評価項目一覧（提案書頁番号欄に必要事項を記入したもの）
 - ③ 提案書
 - ④ 契約書（案）
 - ⑤ 適合証明書
 - ⑥ 全省庁統一資格 資格審査結果通知書（写）

提出先：〒135-0061 東京都江東区豊洲6-2-15
電力広域的運営推進機関 総務部経理グループ
2018年度システム監査業務委託 入札係

競争参加者は、提出した入札書の変更及び取消しをすることができない。

5. 技術審査のプレゼンテーションの日時及び場所

平成30年7月17日（火）

時間、場所については、入札者に別途連絡の上調整する。

6. 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、無効とする。

- ① 「2. 競争参加資格」に示した競争参加資格のない者による入札
- ② 記名押印（外国人又は外国法人にあっては、本人又は代表者の署名をもってかえることができる。）を欠く入札
- ③ 金額を訂正した入札
- ④ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- ⑤ 明らかに連合によると認められる入札

- ⑥提案書が本機関の審査の結果採用されなかった入札
- ⑦入札書提出期限までに到着しない入札
- ⑧その他入札に関する条件に違反した入札

7. 落札者の決定方法

本機関が設定する予定価格の制限の範囲内で、本機関が入札説明書で指定する要求事項のうち、必須とした項目の最低限の要求をすべて満たしている提案をした入札者の中から、本機関が定める総合評価の方法をもって落札者を定めるものとする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、評価の最も高い者を落札者としてすることがある。

なお、開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札が無い場合は、各人に連絡の上、後日、再度入札を行う。

また、落札となるべき同総合評価点の入札をした者が2者以上あるときは、各人に連絡の上、当該入札をしたものにくじを引かせて落札者を決定する。

8. 入札保証金及び契約保証金

免除

9. 契約書作成の要否

要

10. 支払の条件

契約代金は、契約書記載条件により、精算払請求書受領日から30日以内に支払うものとする。

11. 入札書等に使用する言語及び通貨

入札書、提案書、契約書（案）、技術審査のプレゼンテーション等に使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨に限る。

12. 落札決定の取消し

落札決定後であっても、この入札に関して連合その他の事由により正当な入札ではないことが判明した時は、本機関は落札決定を取消することができる。

13. その他

- (1) 本入札に際して知り得た本機関の業務上、技術上の秘密及び情報（個人に関する情報含む）を目的外の使用及び第三者への漏えいをしてはならない。
- (2) 競争参加者は、提出した証明書等について説明を求められた場合は、自己の責任において速やかに書面をもって説明しなければならない。
- (3) 本入札結果については、落札者との契約締結後、原則として、契約相手方、契約締結日及び契約金額等の契約概要を公表する。
- (4) この入札に関して不明な点は、平成30年6月26日（火）17時までに下記問い合わせ先へ、電子メールで問い合わせることができる。問い合わせへの回答は、平成30年6月28日（木）までに本機関ウェブサイトの本入札公告上に開示する。

【問い合わせ先】

電力広域的運営推進機関 総務部経理グループ（契約担当）

メールアドレス：keiyaku@occto.or.jp

【ウェブサイト】<http://www.occto.or.jp/oshirase/chotatu/index.html>

(様 式)

平成 年 月 日

電力広域的運営推進機関 御中

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

入 札 書

入札金額 ￥ _____

内 訳 別添支出計画書のとおり。

入札事項 2018年度システム監査業務委託

貴機関「入札説明書」の内容を承知の上、入札致します。

支出計画書

【参考記入例】

区分	内訳	金額	積算内訳
1. 人件費	パートナー マネージャー スタッフ	00,000,000	パートナー @ xx,xxx * yy 時間 = z,zzz,zzz マネージャー @ xx,xxx * yy 時間 = z,zzz,zzz スタッフ @ xx,xxx * yy 時間 = z,zzz,zzz (注1：クラス別、人件費単価については、必ず記載すること。)
2. 諸経費等	〇〇〇	000,000	@aa,aaa * bb 人 * 100/108 = ccc,ccc (注2：消費税及び地方消費税は別掲のため、交通費等で消費税等が含まれている場合、除外のうえ、計上のこと。)
4. 一般管理費		00,000,000	(1. 人件費 + 2. 事業費) の〇% (注3：小数点以下切り捨て)
5. 小計			(注4：入札金額と一致)
6. 消費税及び地方消費税			5. 小計 (※) × 8% (注5：小数点以下切り捨て)
7. 合計			5. 小計 + 6. 消費税及び地方消費税

※消費税及び地方消費税にかかる免税事業者にあつては、課税売上げにかかる消費税及び地方消費税については、計上することはできない。

電力広域的運営推進機関
2018年度システム監査業務委託
入札仕様書

平成30年6月13日

電力広域的運営推進機関

1. 件名

2018年度システム監査業務委託

2. 目的

電力広域的運営推進機関（以下、「本機関」という。）は、電力システム改革の第1弾として2015年4月に発足し、2016年4月からの電気小売業の全面自由化やライセンス制導入に際して、需給状況の監視・需給悪化時の指示支援や各種計画の受付等を一元的に扱う広域機関システム、需要者の供給契約切り替えに伴う小売電気事業者と一般送配電事業者間の託送契約切り替え業務に係るスイッチング支援システム等の運用を開始している。本機関のシステムは、電力システム改革の基盤となる重要なものであることを踏まえ、本機関の情報システムに係るガバナンス、マネジメント及びコントロールが適切に機能し続けることの確保に資するため、2018年度より内部監査としてシステム監査を実施することとし、客観的かつ専門的な立場による2018年度システム監査業務の委託を行うものである。

3. 業務委託内容

(1) 監査テーマ

- ① ITガバナンス、ITマネジメントに係る整備状況の評価
- ② 重要システムの「運用細則に関する規程」に係る統制の整備状況の評価

(2) 監査対象

- ・ 対象情報システム：重要システム10システム（広域機関システム、スイッチング支援システム及びOAシステムの主要な3システムの他に、電話システム等7システム）
- ・ 対象組織：情報システム部門である3グループ
- ・ 往査場所：本機関 豊洲事務所

(3) 監査目的

- ① 本機関の情報システムに係る規程、計画書、設計書及び運用ルール等について点検を行い、経済産業省「システム管理基準」等を踏まえ、ITガバナンス及びITマネジメントの整備状況の妥当性を確認する。
- ② 各重要システムの「運用細則に関する規程」について、業務実態や運用・保守の設計等との整合性及び一般的なフレームワークを基準とした規定内容の妥当性を確認する。

(4) 作業概要（案）

A) 本業務のシステム監査計画書の作成

本機関の組織体制や対象システムの概要を把握して、必要な資料及びインタビュー対象者を選定し、本業務のスケジュールを策定し、システム監査計画書（案）とする。システム監査計画書（案）は本機関の承認を受けて、システム監査計画書とする。

B) 予備調査及びシステム監査手続書の作成

往査に先立って予備調査を実施し、システム監査手続書を作成する。

C) 往査（資料閲覧及びインタビューの実施）

システム監査計画書及びシステム監査手続書に基づく監査を実施し、監査調書を作成する。（インタビュー対象者は数名を想定）

D) システム監査報告書の作成

上記に基づき、本機関担当者との討議によりシステム監査報告書を作成する。

なお、本業務の概略スケジュールは、契約締結以後、下記を想定している。具体的なスケジュールは受託者が本業務のシステム監査計画書において策定し、本機関の承認を得ること。

1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月
キックオフ・監査計画書作成						
	予備調査・監査手続書作成					
		往査(監査調書作成)				
				監査報告書作成	★	報告・納品

4. 本業務の体制及び資格要件

(1) 受託者側の責任者

- プロジェクトマネージャーまたはプロジェクトリーダーの経験があること。
独立行政法人 情報処理推進機構（IPA）におけるプロジェクトマネージャー試験（PM）の合格者もしくは PMI（米国プロジェクトマネジメント協会）が認定している PMP（Project Management Professional）の資格保有者であることが望ましい。
- 大規模システム（注）のシステム監査をリーダーとして実施した経験があること。
（注）開発時のピーク時要員数 500 人以上、または年間契約金額 10 億円以上の規模の情報システムをいう。
- 特定非営利活動法人日本システム監査人協会（SAAJ）の認定する「公認システム監査人」（CSA（Certified Systems Auditor））、又は ISACA（情報システムコントロール協会）の「公認情報システム監査人」（CISA（Certified Information Systems Auditor））の資格取得者であること。
- マネジメント業務を行い、必要に応じて打合せに参画等を行うこと。

(2) 受託者側の担当者

- 大規模システムのシステム監査プロジェクトを実施した経験があること。
- 特定非営利活動法人日本システム監査人協会（SAAJ）の認定する「公認システム監査人」（CSA）、又は、ISACA（情報システムコントロール協会）の「公認情報システム監査人」（CISA）の資格取得者が含まれていること。

なお次の場合には、本機関は、受託者に対して責任者又は担当者の交代を要求することができるものとする。

(ア) 責任者又は担当者の業務実施が当仕様書又は契約条件に適合しないとき

(イ) 責任者又は担当者のスキル不足等により、業務の遂行に著しく支障が生じると本機関が認めるとき

6. 完了期限

平成31年2月28日（木）まで

7. 納入

(1) 納入物

- ・ システム監査計画書
- ・ システム監査手続書
- ・ システム監査報告書
- ・ 監査調書
- ・ インタビュー議事録
- ・ その他本業務遂行にあたり作成した資料

以上は、ウイルスチェックを行った電子媒体（DVD-R 等 1 枚）及び印刷物（ファイルに整理したもの 2 部）として納入すること。

(2) 納入場所

電力広域的運営推進機関 豊洲事務所（監査室）

8. その他

- (1) 本業務の実施に当たり必要となる事項については、適宜、本機関と調整し、また、受託者における検討状況については、適宜、本機関に報告する。
- (2) 本業務に必要な費用として東京 23 区外への出張経費は実費払いとし、詳細は別途協議する。
- (3) 本業務の本機関担当者との討議及びインタビューは本機関で実施し、その他作業に必要な場所や作業端末等は受託者にて確保するものとする。
- (4) 本仕様書に記載の事項は、本入札のために限り使用することとし、目的外使用や第三者への漏えいをしないこと。
- (5) この仕様書に定めのない事項について必要のある時は、委託者と受託者が都度協議し、決定するものとする。

以上

電力広域的運営推進機関
2018年度システム監査業務委託
応札資料作成要領

平成30年6月13日

電力広域的運営推進機関

目 次

第 1 章 電力広域的運営推進機関が応札者に提示する資料及び応札者が提出すべき資料

第 2 章 評価項目一覧に係る内容の作成要領

- 2.1 評価項目一覧の構成
- 2.2 提案要求事項
- 2.3 添付資料

第 3 章 提案書に係る内容の作成要領及び説明

- 3.1 提案書の構成及び記載事項
- 3.2 提案書様式
- 3.3 応札者による提案書の説明（プレゼンテーション）
- 3.4 留意事項

第 4 章 別紙

- 4.1 （別紙 1）提案書雛形
- 4.2 （別紙 2）適合証明書
- 4.3 （別紙 3）質問状

本書は、2018 年度システム監査業務委託に係る応札資料(評価項目一覧及び提案書)の作成要領を取りまとめたものである。

第 1 章 電力広域的運営推進機関が応札者に提示する資料及び応札者が提出すべき資料

電力広域的運営推進機関は応札者に以下の表 1 に示す資料を提示する。応札者は、それを受け、以下の表 2 に示す資料を作成し、電力広域的運営推進機関へ提出する。

[表 1 電力広域的運営推進機関が応札者に提示する資料]

資料名称	資料内容
① 入札仕様書	システム監査業務委託の仕様を記述
② 応札資料作成要領	応札者が評価項目一覧及び提案書の作成する上での留意点等を記述
③ 評価項目一覧	提案書に記載すべき提案要求事項一覧、必須項目及び任意項目の区分、得点配分等を記述
④ 評価手順書	電力広域的運営推進機関が応札者の提案を評価する場合に用いる評価方式、総合評価点の算出方法及び評価基準等を記述

[表 2 応札者が電力広域的運営推進機関に提示する資料]

資料名称	資料内容
① 入札書	別添支出計画書とともに、入札金額を記載したもの。別途封入すること。
② 評価項目一覧の提案書頁番号欄に必要事項を記入したもの	仕様書に記述された要件一覧を達成するか否かに関し、提案書頁番号欄に、該当する提案書の頁番号を記入したもの。
③ 提案書	仕様書に記述された要求仕様をどのように実現するかを説明したもの。 (別紙 1) 提案書雛形を参照のこと。
④ 契約書 (案)	提案書に記述された内容を実現するにあたっての契約書類の案。
⑤ 適合証明書	入札資格を満たしていることを証する書面。 (別紙 2) 適合証明書を参照のこと。
⑥ 全省庁統一資格 資格審査結果通知書 (写)	平成 28・29・30 年度の競争参加資格 (全省庁統一資格) において「役務の提供等」で等級「C」以上の格付けをされていることを証する通知書の写し。

第2章 評価項目一覧に係る内容の作成要領

2.1 評価項目一覧の構成

評価項目一覧の構成及び概要説明を以下に記す。

[表3 評価項目一覧の構成の説明]

評価項目一覧における項番	事項	概要説明
1～3	提案要求事項	提案を要求する事項。これら事項については、応札者が提出した提案書について、各提案要求項目の必須項目及び任意項目の区分け、得点配分の定義に従いその内容を評価する。
4	添付資料	応札者が作成した提案の詳細を説明するための資料。これら自体は、直接評価されて点数が付与されることはない。

2.2 提案要求事項

評価項目一覧中の提案要求事項における各項目の説明を以下に示す。応札者は、別添「評価項目一覧」の提案要求事項における「提案書頁番号」欄に必要事項を記載すること。提案要求事項の各項目の説明に関しては、表4を参照すること。

[表4 提案要求事項上の各項目の説明]

項目名	項目説明・記入要領	記入者
大項目～小項目	提案書の目次分類	電力広域的運営推進機関
提案要求事項	応札者に提案を要求する内容	電力広域的運営推進機関
評価区分	必ず提案すべき項目（必須）又は必ずしも提案する必要はない項目（任意）の区分を設定している。各項目について、記述があった場合、その内容に応じて配点を行う。	電力広域的運営推進機関
得点配分	各項目に対する最大加点	電力広域的運営推進機関
評価基準	各提案要求事項における基礎点及び加点別の分類	電力広域的運営推進機関
提案書頁番号	作成した提案書における該当頁番号を記載する。該当する提案書の頁が存在しない場合には空欄とする。評価者は各提案要求事項について、本欄に記載された頁のみを対象として採点を行う。	応札者

2.3 添付資料

評価項目一覧中の補足添付資料における各項目の説明を以下に示す。

[表 5 添付資料上の各項目の説明]

項目名	項目説明・記入要領	記入者
大項目～小項目	提案書の目次（提案要求事項の分類）	電力広域的運営推進機関
資料内容	応札者に提案を要求する内容	電力広域的運営推進機関
提案の要否	必ず提案すべき項目（必須）又は必ずしも提案する必要は無い項目（任意）の区分を設定している。提案要求事項とは異なり、採点の対象とはしない。	電力広域的運営推進機関
提案書頁番号	作成した提案書における該当頁番号を記載する。該当する提案書の頁が存在しない場合には空欄とする。	応札者

第3章 提案書に係る内容の作成要領及び説明

3.1 提案書の構成及び記載事項

提案書は、評価項目一覧の提案要求事項及び添付資料の提案書の目次に従い、提案要求内容を十分に咀嚼した上で記述すること。

3.2 提案書様式

- ① 提案書は第4章（別紙1）「提案書雛形」を参考にして記述する。
- ② 提案書及び評価項目一覧はA4判カラーにて、全10部印刷し、特別に大きな図面等が必要な場合には、原則としてA3判にて提案書の中に折り込む。
- ③ 提出物は、上記の紙資料とともに、電子媒体（DVD等）でも提出する。その際のファイル形式は、原則として、MS-Word、MS-PowerPoint、MS-Excel又はPDF形式とする（これに拠りがたい場合は、電力広域的運営推進機関まで申し出ること。）

3.3 応札者による提案書の説明（プレゼンテーション）

- ① 応札者は、電力広域的運営推進機関に対し自らの提案内容の説明を行う。
- ② 当該説明に当たっては、電力広域的運営推進機関内会議室にてプレゼンテーションを行うこととし、その際には、原則としてプロジェクトマネージャーに該当する者が実施する。
- ③ 当該プレゼンテーションの日時等については、入札締切（提案書提出期限）後に電力広域的運営推進機関と応札者とで別途調整する。また、プレゼンテーションの時間は、現時点で1社あたり45分程度（発表30分、質疑応答15分程度）を想定している。
- ④ プレゼンテーションにあたっては、与えられた時間を踏まえ、必要に応じて提案書とは別に要約版資料を用意するなど、効率的な実施のために工夫する。

3.4 留意事項

- ① 提案書の評価する者が特段の専門的な知識や商品に関する一切の知識を有しなくても評価が可能な提案書を作成する。なお、必要に応じて、用語解説などを添付する。

- ② 応札者は提案の際、提案内容についてより具体的・客観的な詳細説明を行うための資料を、添付資料として提案書に含めることができる(その際、提案書本文と添付資料の対応が取れるようにする)。
- ③ 電力広域的運営推進機関から連絡が取れるよう、提案書には連絡先(電話番号、FAX番号、及びメールアドレス)を明記する。
- ④ 提出物を作成するに際しての質問等を行う必要がある場合には、(別紙3)質問状に必要事項を記載の上、平成30年6月26日(火)17時までに下記問い合わせ先へ、電子メールで問い合わせる。

【問い合わせ先】

電力広域的運営推進機関 総務部経理グループ(契約担当)

メールアドレス：keiyaku@occto.or.jp

- ⑤ 上記の提案書構成、様式及び留意事項に従った提案書でないと電力広域的運営推進機関が判断した場合は、提案書の評価を行わないことがある。また、補足資料の提出や補足説明等を求める場合がある。

第4章 別紙

4.1 (別紙1) 提案書雛形

4.2 (別紙2) 適合証明書

4.3 (別紙3) 質問状

社名			
住所			
TEL		FAX	
質問者			
質問に関連する文書名及び頁			
質問内容			

(スライドタイトル)

4.1 (別紙1) 提案書雛形

記述内容

評価項目一覧(提案要求事項一覧及び添付資料)の提案要求事項と整合させる

- ○○○について

■ 連絡先

- 担当者名 XX XX
- 電話(FAX) XX-XXXX
- メールアドレス XXX@XXXXXX

評価項目一覧を参照して提案書を作成する。

ア. 提案要求事項欄で求められている内容について具体的に記述する。

イ. 評価基準欄に記載の基礎点及び加点のポイントに対応した提案を記述する。特に、評価区分欄が「必須」となっている事項については必ず記述すること。

ウ. 提案書には、電力広域的運営推進機関から連絡が取れるよう、連絡先(担当者名、電話番号、FAX番号、及びメールアドレス)を明記する。

2018年度システム監査業務委託

【4 添付資料】

4.1 支援実施に係る工数

4.1 (別紙1) 提案書雛形

記述内容

「2.支援実施計画」にて提案した支援実施方法を実現するために必要な工数を、入札仕様書における業務の単位(又はそれを細分化した業務の単位)で調査従事者のクラス別(マネージャー、スタッフ等)の工数を記述する。

- 【契約件名】見積り工数詳細

記述例

業務				担当者のクラス別工数(人月)/月				工数 (業務中項目単位)
#	大項目	#	中項目	XXXX	XXX	XXX	XXX	
(1)	●●●に係るもの							
		1)	××××
		2)	××××
(2)	○○○に係るもの							
		1)
		2)
	
			合計(工数)

2018年度システム監査業務委託

電力広域的運営推進機関

御社名

2018年度システム監査業務委託

印

適合証明書

区分	入札説明書 記載箇所	項目	適合 ^{※1}	補足 ^{※2}
入 札 資 格	2 (1)	平成28・29・30年度の競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、C等級以上に格付けされており、関東・甲信越地域の資格を有する者であること。		
	2 (2)	各省各庁から指名停止又は一般競争入札資格停止若しくは営業停止を受けていない者であること。		
	2 (3)	入札説明会に参加した者であること。		
	2 (4)	予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。		
	2 (5)	予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。		
	2 (6)	会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（但し、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者で、手続開始の決定後、競争参加資格の再認定を受けている者を除く。）。		
	2 (7)	自己、自社若しくはその役員等（注1）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に定める暴力団、暴力団員又はその他反社会的勢力（注2）でない者であること。 （注1）取締役、監査役、執行役、支店長、理事等、その他経営に実質的に関与している者。 （注2）暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者等、その他これに準じる者。		
	2 (8)	破壊活動防止法に定めるところの破壊的団体およびその構成員でない者であること。		
	2 (9)	入札者が経済産業省公表の「平成29年度 システム監査企業台帳（2017年10月4日版）」において申告書を公開していること。		
	2 (10)	開発時のピーク時要員数500人以上、または年間契約金額10億円以上の規模の情報システム（以下、「大規模システム」という。）に対して、システム監査を行った実績を有する者であること。		
	2 (11)	本機関の広域機関システム、スイッチング支援システム及びOAシステムの企画、設計、開発、構築、運用、又は保守のいずれかに関する業務について直接的又は間接的にかかわっていない者であること。		
	2 (12)	受託者側の責任者は以下の資格要件をみたすこと。 ・プロジェクトマネージャーまたはプロジェクトリーダーの経験があること。 ・大規模システムのシステム監査を実施した経験があること。 ・特定非営利活動法人日本システム監査人協会（SAAJ）の認定する「公認システム監査人」（CSA (Certified Systems Auditor)）、又は、ISACA（情報システムコントロール協会）の「公認情報システム監査人」（CISA (Certified Information Systems Auditor)）の資格取得者であること。		
	2 (13)	受託者側の担当者は以下の資格要件をみたすこと。 ・大規模システムのシステム監査プロジェクトを実施した経験があること。 ・特定非営利活動法人日本システム監査人協会（SAAJ）の認定する「公認システム監査人」（CSA）、又は、ISACA（情報システムコントロール協会）の「公認情報システム監査人」（CISA）の資格取得者が含まれていること。		

※1 適合については、“○（要件を満たしている）”、“△（条件付きで要件を満たしている、代替手段で要件を満たす）”、“×（要件を満たしていない）”で記述をお願いします。また、“△”を記入した場合は、補足欄に説明をご記入ください。

※2 補足すべき事項がある場合は、その内容を補足欄に記入してください。また、各機能の適合を証する添付資料を同封し、提出をお願いします。

電力広域的運営推進機関

電力広域的運営推進機関
2018年度システム監査業務委託
評価手順書（加算方式）

平成30年6月13日

電力広域的運営推進機関

本書は、電力広域的運営推進機関 2018 年度システム監査業務委託に係る評価手順を取りまとめたものである。落札方式、評価の手続き及び提案の配点基準を以下に記す。

第 1 章 落札方式及び得点配分

1.1 落札方式

次の要件をともに満たしている者のうち、「1.2 総合評価点の計算」によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。

- ① 入札価格が予定価格の範囲内であること。
- ② 別添「評価項目一覧」に記載される要件のうち必須とされた項目を、全て満たしていること。

1.2 総合評価点の計算

$$\text{総合評価点} = \text{技術点} + \text{価格点}$$

技術点＝基礎点＋加点

価格点＝価格点の配分(※)×(1－入札価格÷予定価格)

※なお、技術点の配分と価格点の配分は、3：1とする。

1.3 得点配分

技術点に関し、必須及び任意項目の配分を 300 点、価格点の配分を 100 点とする。

技術点	300 点
価格点	100 点

第 2 章 評価の手続き

2.1 一次評価

まず、以下の基準により一次判定を行う。

- ・別添「評価項目一覧」の「提案要求事項(項番 1～3)」の、評価項目が必須の「提案書頁番号」に提案書の頁番号が記入されている。

一次評価で合格した提案書について、「2.2 二次評価」を行う。

2.2 二次評価

「2.1 一次評価」にて合格した提案書に対し、「第 3 章 評価項目の加点方法」にて記す評価基準に基づき採点を行う。この際、別添「評価項目一覧」に記載される「提案要求事項(項番 1～3)」のうち必須とされた項目について基礎点の得点が 0 となった場合、その応募者を不合格とする。複数の評価者が評価を行うため、各評価者の評価結果(点数)を合計し、それを平均して技術点を算出する。

2.3 総合評価点の算出

以下を合計し、総合評価点を算出する。

- ① 「2.2 二次評価」により与えられる技術点
- ② 入札価格から、「1.2 総合評価点の計算」に記した式より算出した価格点
- ③ 技術点及び価格点に小数点第2位以下の端数を生じた場合は切り捨てとする。

第3章 評価項目の加点方法

3.1 評価項目得点構成

評価項目の得点は基礎点と加点の二種類に分かれており、その合計にて提案要求事項毎の得点が決まる。(評価項目毎の基礎点、加点の得点配分は「評価項目一覧」の「提案要求事項一覧」の「得点配分」欄を参照)

3.2 基礎点評価

基礎点は、提案要求事項の評価区分が必須である事項にのみ設定されている。評価の際には提案要求事項の要件を充足している場合には配分された点数が与えられ、充足していない場合は0点となる。提案者は、提案書にて基礎点の対象となる要件を全て充足することを示さなければならない。一つでも要件が充足できないとみなされた場合は、その応募者は不合格となる。

3.3 加点評価

加点は、全ての提案要求事項について設定されており、各提案要求事項の加点を評価する際の観点に沿って評価を行う。

Title: 評価項目一覧 - 提案要求事項一覧 -

提案書の目次			評価区分	得点配分			評価基準		提案書 頁番号
大項目	中項目	小項目		提案要求事項	合計	基礎点	加点	基礎点	
1 提案の目的及び方針									
	1.1	提案の背景及び目的	・提案書に記載された背景・目的が電力広域的運営推進機関(以下「本機関」という。)の本調達の目的・背景に合致しているか。 ・本調達の背景・課題を具体的にかつ十分に理解しているか。	必須	25	5	20	・提案書に記載された背景・目的が電力広域的運営推進機関(以下「本機関」という。)の本調達の目的・背景に合致しているか。	・本調達の背景・課題を具体的にかつ十分に理解しているか。
	1.2	提案の方針	・提案の方針が、本調達の背景・目的と整合しているか。 ・本調達の背景を十分に理解した提案の方針となっているか。	必須	25	5	20	・提案の方針が、本調達の背景・目的と整合しているか。	・本調達の背景を十分に理解した提案の方針となっているか。
2 監査実施計画									
	2.1	実施計画及び作業内容	・実施計画(スケジュール)及び作業内容が、提案されている目的・方針と整合しているか。 ・効率的・効果的な実施計画及び作業内容となっているか。 ・提案されている目的・方針に照らして、実施計画は妥当か。 ・実施計画・作業内容は、適切に実行する根拠(人員・手順・準拠する基準等)が示されているか。 ・実施計画・作業内容について、効率的に実施するための工夫が示されているか。	必須	50	10	40	・実施計画(スケジュール)及び作業内容が、提案されている目的・方針と整合しているか。 ・提案されている目的・方針に照らして、実施計画は妥当か。	・効率的・効果的な実施計画及び作業内容となっているか。 ・実施計画・作業内容は、適切に実行する根拠(人員・手順・準拠する基準等)が示されているか。 ・実施計画・作業内容について、効率的に実施するための工夫が示されているか。
	2.2	システム監査実施のための課題及び留意点(提案書作成時点の仮説)	・本機関がシステム監査を実施することの背景となっている課題及び留意点(提案書作成時点の仮説)は妥当か。 ・本機関がシステム監査を実施することの背景となっている課題及び留意点(提案書作成時点の仮説)は、本調達の背景・目的と整合しているか。	必須	40	10	30	・本機関がシステム監査を実施することの背景となっている課題及び留意点(提案書作成時点の仮説)は妥当か。	・本機関がシステム監査を実施することの背景となっている課題及び留意点(提案書作成時点の仮説)は、本調達の背景・目的と整合しているか。
	2.3	その他アピールポイント	・本業務に関して貴社が優位な点、アピールポイント等があれば記載する。	任意	10		10	-	・本業務に関して貴社が優位な点、アピールポイント等があれば記載する。
3 支援実施体制									
	3.1	実施体制・役割分担	・実施体制図及び役割が、提案の方針・実施計画と整合しているか。 ・要員数、体制、役割分担が明確にされているか。 ・作業や品質管理を遂行可能な人数が確保されているか。 ・契約後、作業を速やかに開始する体制が確保されているか。 ・本機関からの要望等に迅速・柔軟に対応できる体制が備わっているか。	必須	50	10	40	・実施体制図及び役割が、提案の方針・実施計画と整合しているか。 ・要員数、体制、役割分担が明確にされているか。 ・作業や品質管理を遂行可能な人数が確保されているか。 ・契約後、作業を速やかに開始する体制が確保されているか。	・本機関からの要望等に迅速・柔軟に対応できる体制が備わっているか。
	3.2	組織としての専門性、類似支援実績	・組織として作業内容に関する専門知識・ノウハウ等の蓄積があるか。 ・組織として類似の実績があるか。 ・組織として作業内容に活かされる専門知識・ノウハウ等の蓄積があるか。	必須	40	10	30	・組織として作業内容に関する専門知識・ノウハウ等の蓄積があるか。	・組織として類似の実績があるか。 ・組織として作業内容に活かされる専門知識・ノウハウ等の蓄積があるか。
	3.3	従事予定者の専門性、類似実績	・従事予定者に、作業内容に関する専門知識・ノウハウ等の蓄積があるか。 ・従事予定者に、類似案件の実績や経験があるか。 ・従事予定者に、電力業界の知識があるか。 ・従事予定者に、作業内容に活かされる専門知識・ノウハウ等の蓄積があるか。	必須	50	10	40	・従事予定者に、作業内容に関する専門知識・ノウハウ等の蓄積があるか。	・従事予定者に、類似案件の実績や経験があるか。 ・従事予定者に、電力業界の知識があるか。 ・従事予定者に、作業内容に活かされる専門知識・ノウハウ等の蓄積があるか。
	3.4	支援遂行のための経営基盤・管理体制	・支援遂行のための経営基盤を有しているか。 ・一定以上の資金・設備を有しており、管理体制について優れているか。	必須	10	5	5	・支援遂行のための経営基盤を有しているか。	・一定以上の資金・設備を有しており、管理体制について優れているか。
					300	65	235		

Title: 評価項目一覧 - 添付資料 -

提案書の目次			資料内容	提案の 要否	提案書頁番号
大項目	中項目	小項目			
4 添付資料					
	4.1	Work Breakdown Structure	・業務実施に係る職位ごと、業務単位ごとの工数とスケジュール	必須	
	4.2	作業実績及び類似作業実績の明細	・官公庁における、支援の実績	任意	
			・官公庁も含めた、類似支援の実績	任意	
	4.3	実施体制及び従事予定者略歴	・本作業実施のための体制図	任意	
			・従事予定者の略歴・実績	任意	